第４回企画小委員会
議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第４回企画小委員会議事次第

日　時：令和４年12月２日（金）13：06～14：26
場　所：永田町合同庁舎１階　　第１共用会議室

１．開会
２．地方自治体における広報紙の配布について
（１）公共サービス改革推進室から説明
（２）地方自治体からヒアリング
３．閉会

＜出席者＞
（委　員）
古尾谷主査、石川副主査、辻副主査、野口副主査、生島専門委員
石村専門委員、柏木専門委員、川澤専門委員、宮崎専門委員

（茨城県常総市）
市民と共に考える課　横島係長

（静岡県藤枝市）
広報課　小山課長、高林係長

（愛媛県西条市）
シティプロモーション推進課　柏木課長、秋山係長、八塚主任

（事務局）
岡本事務局長、長瀬参事官、飯村企画官

○古尾谷主査　それでは、お待たせいたしました。ただいまから、第４回の企画小委員会を始めさせていただきます。

　初めに、事務局で異動があり、新たに岡本事務局長が着任されておりますので、御挨拶をお願いいたします。

○岡本事務局長　８月から事務局長を拝命いたしました、岡本です。よろしくお願いいたします。

　あと、本日は今回のヒアリングに御協力いただきました常総市、藤枝市、西条市の御担当者の皆様、どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○古尾谷主査　よろしいですか。

○岡本事務局長　はい。

○古尾谷主査　本日は、広報紙の配布にかかります現状と課題について理解を深めるため、自治体へのヒアリングを行い、今後、企画小委員会として、地方公共サービス改革の推進について検討するための参考とさせていただきたいと考えております。

　まず、事務局から本日の議題について説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、本日の議題について御説明します。

　まず、今年度の当室の委託調査の概要につきまして簡単に御説明いたします。

　本年度の委託調査は、①市区町村における広報紙の配布方法に関する調査、②市区町村調査における公金債権回収に係る調査、この２本立てで行っております。

　このうち、広報紙の配布方法につきましては、全国の市区町村における広報紙の配布方法の状況と課題を調査するとともに、主に配布方法の変更に着目しながら調査結果を分析するというものです。

　全国の市区町村に対するアンケートを実施し、現在、委託会社において集計、分析中でございます。今年度末には、一定の調査結果、成果について御報告できるように進めてまいります。

　続いて、今回の企画小委員会において、広報紙の配布方法を取り上げる趣旨について御説明します。資料１に記載していますとおり、広報紙の配布は全国の各自治体において広く実施されている公共サービスの一つです。その広報紙の配布の現状と課題を調査するとともに、主に配布方法の変更と、その背景要因に着目して調査結果を分析することにより、各自治体が抱える課題ごとに民間委託を含め、どのような方法によって最適な公共サービスの提供に努めているのかを明らかにし、各自治体への展開を念頭に、地方公共サービス

改革の推進につなげていくというものが本年度の委託調査の目的であり、本日の企画小委員会で広報紙の配布方法を取り上げている趣旨でございます。

本日の企画小委員会では、広報紙の代表的な配布方法である自治会配布、新聞折り込み、ポスティングのいずれかにより広報紙を配布している３つの自治体をお呼びしております。

３自治体から配布方法ごとに、現在の配布方法を選択した経緯や課題、メリット、デメリットなどについてそれぞれの地域事情などの背景要因も踏まえた御報告をいただけるものと期待しております。

３自治体を取り上げることで、それぞれの配布方法が取られた背景や課題を俯瞰することができるのではないかと考えております。また、各自治体からの御報告後に、委員の皆様との意見交換の時間を設けさせていただいております。本日の意見交換を踏まえまして、委託調査結果の集計、分析の整理と考察をさらに深めてまいりたいと考えております。

自治体の抱える現状の課題に対するより効果的な対策や取組の方向性について現状の貴重な御意見を頂戴できれば幸いです。本日はよろしくお願いいたします。

以上です。

○古尾谷主査　それでは、事務局から説明がありましたとおり、早速、自治体へのヒアリングに進みたいと思います。本日は常総市、藤枝市、西条市の３つの自治体に参加いただいております。常総市市民と共に考える課の文藏課長、横島係長、藤枝市広報課の小山課長、高林係長、西条市シティプロモーション推進課の柏木課長、秋山係長、八塚主任に出席いただいております。

３自治体の広報紙の配布に係る取組についてお話を伺うとともに、各自治体が抱える課題に対して、より効果的な対策について意見交換の場となればと考えております。

それでは、早速ですが、常総市市民と共に考える課の文藏課長、１５分程度で御説明をお願いいたします。

○横島係長　常総市役所市民と共に考える課の横島と申します。よろしくお願いいたします。本日、本来ならば課長の文藏が出席予定だったのですけれども、所用により出席できませんので、私、横島のみで出席させていただきます。私から、説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、既に皆様に届いております資料に沿って説明いたします。

まず１番、現在の配布方法ですけれども、こちらは概要にも載っていたとおりなのですが、まず月２回、広報紙を配布しております。また、各課からのお便りとか、特別に出し

たいチラシもこれに合わせて配布しております。

配布の中身としましては、まず第２木曜日に広報紙をお配りしていまして、第４木曜日にお知らせ版を配布している状況となっております。また、この２回とも常総市では、自治区長、班長に配布を依頼しておりまして、基本的に自治会加入世帯の方々に配布されている状況です。また、調査を行った結果、１割ぐらいなのですが、常総市の自治会未加入世帯の方にもチラシを配布いただいている自治会もあるという結果が出ております。

配布の流れにつきましては、基本的にまずこちらから自治区長に届けて、自治区長が自分の班の班数の班長に分けまして、そこから最終的に各世帯に届いているという形となっております。また、大きい自治会だったりすると区長、班長以外にもこの配布業務に関わっている方もいらっしゃるというお話もいただいております。

この広報配布業務をはじめ、そのほか、市への要望だったり、土地の調査だったり、また、簡易な調査等を含めまして、区長、班長にそれも含めて謝礼を支払っている状況です。

区長に関しましては、１世帯当たり１，０００円プラス、基本額として２万円という形で算出しています。班長に関しましては、自治会加入１世帯当たり１，０００円をベースに計上しております。

基準日に関しましては、１月１日現在を基準で算出していまして、３月の末、一通り業務が終わる最終月のときにまとめてお支払いしている状況です。

続きまして、２番、現在の配布方法のメリット、デメリットですが、メリットといたしましては、住民の方々からのメリットになるのですが、地域住民同士のコミュニケーション、または高齢者の見守り等につながっているということが調査の結果、挙げられております。

デメリットとしましては、こちらはどちらかというと市側のものなのですが、一つが事務を担当している私ども職員の事務負担です。区長、班長、合わせて１，６５０名ほどいらっしゃいまして、その方の全員分のマイナンバー、謝礼の振り込み先、口座情報を収集する必要があります。基本的に自治区長は数年やっていただくのですが、班長がほとんど毎年１年交代なので、１，５００名ぐらいは毎回毎回、マイナンバー、振り込み先の情報収集をしておりまして、その作業にちょっと時間がかかっているというところがございます。

また、先ほども申し上げましたが、自治区長、班長を通して配っているので、基本的には自治会加入世帯の方々へのみ配られている現状がありますので、カバー率が約７割ということで、全戸配布ができていないというところが一つの大きな課題になっております。

続きまして、業務体制と業務フローということで、常総市の場合は業務体制がちょっと複雑になっていまして、まず秘書課で広報紙を業者に依頼して作成しております。実際、完成した広報紙の配布を担当しているのは総務課となっております。そして、私ども市民と共に考える課では、区長、班長への謝礼の支払い業務を担当しているということで、広報配布業務には３つの課がそれぞれ違う分野で関わっているような状況です。何かこういったことでいろいろ変更しよう、調整しようとなった場合も３課が関わるので、なかなか調整も難しい部分が出ているというのが現状でございます。

業務フローとしまして、先ほども恐らく申し上げたのですが、まずは秘書課で記事を集めて、それをまとめて業者に印刷依頼をかけまして、そちらを市へ納品いただきます。自治区単位へ仕分、区長への配布をシルバー人材センターに委託しておりまして、シルバーのほうで区長のところに広報紙を届けていただきます。そして、班長を通して各世帯に最終的に届くというような流れとなっております。

また、実際に、広報紙、チラシの世帯ごとの折り込み、まとめたりしているものは、区長、班長が対応いただいている状況でございます。

続いて、４番、委託先ですが、あくまでも協力依頼という形で区長、班長をお願いしていますので、特に委託契約を結んでいることはございません。

続いて、５番、併用している補助的な配布方法と活用目的ということで、先ほども申し上げましたが、常総市の方法では約７割しかカバーできていないという部分もあるので、そちらを補うために、市の公共施設、また、スーパー、病院に広報紙やチラシを置かせてもらっています。また、ホームページでも閲覧できるようになっておりまして、広報紙が届かない家庭にはそういった対応をとらせていただいております。個別郵送等は特に行ってはおりません。

続いて、現在の配布方法に変更する際の検討状況ということで、①直近５年間の配布方法の変更状況ということで、特にこの５年間変更はないのですが、ちょっとこういう状況もどうなのかということで、令和４年３月に、自治区長、班長に対して、配布業務に関するアンケートを市民と共に考える課で実施いたしました。

その結果、ちょっと我々の予想と反しまして、区長、班長の約７割が現状のまま自治会を通した配布方法でよいという結果が出てしまったため、少し変更しようかというところを踏みとどまったような状況でございます。

一方で、このままでいいという回答をされながら５割以上の方が負担に感じているとい

う回答も出ていますので、ちょっとその辺りがどのように改善していったほうがいいのかというのが考えるところかなと感じております。

２番目、検討に至ったきっかけ・経緯ですが、以前より配布率の低さ、全戸配布できていない部分、また、謝礼に係るコストの面からもこの配布方法の変更について度々議論が上がっていた状況でございます。それで、数年前から過去に２度ほど自治会の方々と協議をしたのですが、いろいろな事情によりまとまらず、今に至った経緯です。今回は、私どものほうで、事の発端は事務の負担軽減というものを目的としてアンケートを実施して切り替えられるように考えたのですが、先ほども申し上げたような結果になりまして、現状のままという形になっております。

続いて、検討のプロセスですが、当然３課にまたがっておりますので、３課で協議のもと、配布方法の検討等を行いまして委託業務先、もし、ポスティングとかに切り替える場合にはどこかできるところがあるのかとか、また、その場合に費用についてはどのぐらいかかるのかとか、そういった部分を加味しまして、自治会、財政課、上層部、議会等の説得、根拠材料として使うということで、このアンケートを実施したというところでございます。ただ何度も申し上げますが、その結果がこちらが思うような結果にはならなかったため、ストップしているというような状態でございます。

検討した配布手段ですが、今、自治会を通して配っているのですが、それを民間事業者によるポスティングに変更。そして、コストの削減も検討いたしまして、月２回を月１回に変更してもいいのではないかというところもございました。月１回に変更したからといって情報量を下げてしまうとサービスの低下にもつながるので、そこは維持したまま月１回に変更しようかというところで考えたところでございます。

続いて、検討に当たり最も重視した点ということでございますが、これはもう本当に一番は全戸配布です。できていないという部分があるので全戸配布というところが一番です。続いて、事務量の削減、コスト削減、この３つのために検討したというところでございます。

続いて、配布方法の変更に対する自治会・住民の意見ですが、先ほども申し上げましたが、アンケートを実施した際には個別の意見で結構多く寄せられたのが、配布方法がポスティングになることによって、地域住民同士のコミュニケーションが減少してしまって、地域の活性化の低下等につながるのではないかという意見が個別の意見で出ました。

最後に、検討時に発生した課題や懸念事項・課題への対応方法ですが、自治会関連とい

うことで、発生した意見としては、自治会側は先ほど申し上げたとおりですが、変更しなくてよいという意見が７割なので、この変更に対して前向きではないのかなというところでございます。

続いて、変更したことによって、区長、班長への謝礼の見直しというものは当然変更になってきます。そうすると、区長、班長の謝礼額がかなり大きい自治会と小さい自治会で差がありまして、大きい自治会だとそれなりに金額も出ている部分もあるので、そういったところから少し意見も出る可能性があるかなというところも感じられました。

続きまして、常総市内の中で都市部とそれから農村部のような形でちょっと分かれるのですが、都市部は新住民・旧住民が混在しています。恐らく他の市町村も同じだと思うのですが、そういったところのほうが自治会の加入率は高くない状況でございます。ただ、やはり町内（まちうち）というのは伝統ある地域でもございますので、かなり長期で区長をされている方々が多い地域でございます。

一方、農村部のほうでは、基本的に昔からそこに住んでいる方々、旧住民の方々のみで構成されているところが多いので,加入率は前と同様に引き続き高い状況でございますが、区長の成り手や担い手というものがいなくて、もう強制的に輪番制を取っている地区が多いので、区長の重みというか、ただ責任を持ってやっているというよりは輪番で回ってきたからこなしているという状況がある部分も見られます。

庁内関係の部分で言いますと、ポスティングに切り替えると配布の時間が１週間程度かかるということで、今の配る方法よりも少し時間が長くかかってしまうという部分がございます。そういうものをちょっと調整するために内部のスケジュールや締切り的な部分が少し早まってくるのかなという部分がございます。

また、試算の結果、ポスティングに切り替えますと、事業費について現行どおり配布回数２回のままでは増額となるため、月１回にしつつ、さらにコストの削減という部分を考えておりました。しかし、庁内からは月２回から月１回になることによって情報周知の機会が減ってしまう、また、きめ細かい情報の周知ができなくなるという部分から、サービスの低下につながるのではないかという意見もございました。

そういったところが常総市のポスティングに切り替えようかなというところで出てきた結果や課題でございます。

以上になります。ありがとうございました。

○古尾谷主査　常総市、横島係長、ありがとうございました。

続きまして、藤枝市の広報課の小山課長、１５分程度でよろしくお願いいたします。

○小山課長　皆様、こんにちは。静岡県藤枝市役所広報課長の小山です。広報紙の配布方法に関する調査について、本市の取組を御説明いたします。

まず本市は、サッカーが市民の日常に溶け込み、文化となって根づく「蹴球都市ふじえだ」とうたうサッカーの町です。

本日、早朝のワールドカップでは、日本は歓喜に沸きましたが、先のワールドカップでも活躍した元日本代表のキャプテン長谷部誠選手、そして、今やゴンというとゴールキーパーの権田選手のことを言うようですが、昔のゴンといえば中山雅史さん。この２人の出身地でもあります。また、パラリンピックで金メダルを２つ獲得しました佐藤友祈選手のふるさとでもあります。

こんな藤枝市ですが、今年度より広報の配布方法を変更いたしました。現在の配布方法といたしましては、毎月５日と２０日の月２回の発行のうち、５日号を自治会による配布、２０日号を民間委託である新聞折り込みとポスティングによる配布に変更いたしました。

この配布方法にしたメリットは、１つ目として、新聞折り込み・ポスティングで全戸配布がほぼ実現できているということです。届かない場合は、広報課に連絡をいただき、業者がすぐにお届けできる体制をつくっております。

２つ目としては、全体としての配布期間が短縮されたことです。新聞折り込みは、発行日当日の朝一番での配布となり、新聞購読者にはこれまでで一番早く広報紙をお届けすることができています。また、ポスティングは、おおむね発行日から５日間での配布となり、配布期間が大幅に短縮されました。

これまでの自治会を通しての配布は、組長自らが配布してくれたり、広報紙を回覧板に挟んでの配布であったりと、各町内会での配布方法が違うため、発行日から１週間から１０日前後で全世帯に届いていると分析しておりました。

また、３つ目としては、月１回の自治会による配布で、高齢者への見守りや地域連携の機能が残っていることです。

大きなデメリットはありませんが、広報紙が確実に市民のもとに届くよう、今後も周知徹底していきたいと思います。

業務体制と業務フローですが、編集から配送依頼までは広報課が所管しています。その後の配布方法は発行号により異なります。

５日号は自治会の配布となりますので、広報紙の納品後は総務課が所管となり、市の配

送員が自治会に配送、その後、自治会から各世帯に配布しています。

２０日号は民間事業者の配布となりますので、広報課が担当しています。広報紙は、直接、委託先の新聞販売店に納品しています。

委託先は、これまで新型コロナウイルス感染症の注意喚起のための市長メッセージや、選挙広報などを新聞折り込みとポスティングを使って配布してきた民間事業者である新聞販売店に委託することといたしました。

この事業者は、新聞購読世帯と未購読世帯を把握し、未購読世帯にポスティングを行う手段を持つ業者であったため、随意契約といたしました。

併用している補助的な配布方法としましては、各地区交流センターなどの市の施設での配布を併用しております。

また、配布方法ではありませんが、配布方法を周知する目的から市のホームページのトップバナーやＳＮＳ、また、毎号の広報紙面上でも周知を続けています。

現在の配布方法に変更する際に検討したこととしては、１つ目は、やはり広報の発行回数の変更です。平成２６年度から、毎年、自治会と協議を続けています。発行回数に関しては、自治会からの要望として、１つ目、最新の情報を紙で欲しい高齢者がまだ多くいること、２つ目、広報紙を配布することで、高齢者の見回りをしていきたいことという点から、広報紙の発行は月２回のままといたしました。本市の自治会、町内会は、地域の絆を大切にしており、行政に協力的な対応をいただいております。

２つ目は、自治会の業務負担を軽減することができないかという問題です。全国各地の自治会で高齢化による担い手不足や地域課題の複雑化に伴い、自主的な活動が困難になるおそれもある状況があります。この状況を打破するための策を考えるよう、市長から指示が出ました。そこで、昨年度、協働政策課が持続可能な地域自治の仕組み検討委員会を立ち上げ、市が自治会、町内会にお願いしている業務の効率化や負担軽減など、地域活動を持続させるための有効な手段について今後も引き続き検討しています。

そこで、自治会との協議で、広報紙の発行回数は変更しないこととしたため、広報紙の配布方法について自治会の負担を軽減できないかと考え、配布方法を変更いたしました。配布方法に関しては、自治会全体としての意見はこれまで提出されていませんでしたが、町内会の組長になると、広報を配布する仕事が大変という小さな声は届いていました。そこで、これまでの月２回発行の広報紙の配布を１回は自治会、１回は民間委託とし、自治会による配布を１回少なくすることで、自治会の負担を軽減していくことにしました。

検討時に発生した課題や懸案事項・課題への対処方法については、民間委託にすることで配布手数料が新たに発生しました。これについては、自治会が広報紙やほかの配布物を配る際の事務交付金の見直しを行い対応いたしました。また、民間の事業者に納品するため、広報紙の校了日が早まりました。校了日が早まるということは、広報の編集期間が短縮されます。これには広報課が頑張って対応しています。

配布方法を変更しての全体としての感想は、市民からは、広報紙が以前より短期間で届き、自治会の負担も軽減されたという声が届いています。

以上が、本市が今年４月から始めた広報紙の配布方法の取組概要です。

また、この４月から、もう一つ、新たな取組として、情報発信のデジタル化を推進するために、広報紙の読者をＬＩＮＥ登録につなげる策として広報クイズも始めました。コロナ禍で働き方や暮らし方が大きく変化し、デジタル化の流れが一層加速しています。市民の利便性を向上させるためにも、今後、情報発信のデジタル化の推進は必要不可欠なものになります。広報クイズの仕組みは極めて簡単なもので、広報紙でクイズを出し、市公式ＬＩＮＥで回答すると地元の景品が当たるというものです。この取組でＬＩＮＥ登録者数も７，０００人ほど増えました。行政情報のデジタル発信やその推進が広報紙の発行回数の変更につながっていくものと考えています。今後も時代の大きな変化に対応できる広報のデジタル化を目指していきます。

私からは以上です。

○古尾谷主査　小山課長、ありがとうございました。

続きまして、西条市シティプロモーション推進課の柏木課長、よろしくお願いします。

○柏木課長　皆様、お世話になります。よろしくお願いします。愛媛県西条市シティプロモーション推進課長の柏木と申します。よろしくお願いいたします。

西条市も令和３年５月号から自治会配布の方式をポスティング方式に改めました。約１年半経過しておりますけども、その詳細については、担当の八塚のほうから説明させていただきます。

○八塚主任　先ほど紹介預かりました愛媛県西条市役所シティプロモーション推進課広報係の八塚と申します。本日はよろしくお願いします。資料に沿って説明をさせていただきます。

先ほどもありましたように、約１年半前に業者による全戸ポスティング配布に変更しました。それまでは、自治会、広報配布員、グループなどによる配布で報酬を一部１か月３

０円とさせていただいて、その方々に対して１年に１回、報償費として支払いをしていた状況です。

令和３年５月号からポスティングに変更しましたが、２５地区中、現在２つの地区のみ自治会等での配布を続けている状態になっています。これに関しては後ほど説明させていただきます。

あと、ポスティングに切り替えたのですけれども、山間部など、やっぱり配布困難な地域がありますので、そういったところに関しましては、シティプロモーション推進課にて郵送で対応させていただいております。現在のところ約６００部あります。ただ、この６００部のうち全部の折り込みとか、そういったものを行うわけではなくて、折り込んだものをいただいた分で郵送するというような形なので、職員の負担にはそこまでつながっていないと考えられます。

現在の配布方法のメリットとデメリットにつきましては、このメリットは３点あるのですけれども、我々は全戸配布に変えるときにこの３点の課題というものを重視して行いました。それによってこのメリットとしましては、全戸配布になったことによって、今まで届いていなかった世帯への配布、カバー率は１００％ということになります。あと、自治会等で、高齢者等で構成される単位自治会などに関しましては、配布が困難、配布員の不足というものがありましたので、そういったところがまず解決された、最後にもう１点が広報紙の事業費が全体として低減されたというところがこのメリットだと思っております。決算ベースになるのですけれども、令和２年と令和３年の比較では約８００万円、広報紙に係る事業費としては減っております。また、これに関しましては、庁内の関係になるのですけれども、職員の事務負担というものは大きく軽減されたのかなと思っております。

デメリットとしましては、自治会等での配布に比べてやっぱり配布時の高齢者等の見守り機能の低下、あとはやっぱり一部自治会等で入っていたこの配布手数料、報償費が入らなくなったこととしてはデメリットとして挙げられるのですけれども、先ほども言ったように３つの課題を優先することを主としてポスティングに切り替えました。また、あとは広報紙の作成期間、こちらも内部の問題にはなるのですけれども、大体、３日から５日前後、校了というか、納品日が早くなったのですが、こちらに関しても特に今のところ大きな問題はありません。

続いて、業務体制と業務フローにつきまして、御説明させていただきます。表がありますとおり、左側が旧自治会等で配布していたときの業務フロー、右側がポスティングに切

り替えたときの業務フローになります。自治会等で配布していたときは、ちょっとこちらは地域ごとで分かれているのですけれども、印刷してから仕分をまずシルバー人材センターに委託しており、仕分をした後、郵便局と、あと配送業者とも契約を結んでおって、そういったところを通じて自治会や公民館等に配布されて、そこから市民の皆様に届けるというシステムになっていました。概ね月末までに届けるようにはしているのですけれども、大体納品が２４日ぐらいから印刷が刷り上がってそこから仕分・配布するまで５日程度というような流れでした。

ポスティングに切り替えてからは、２０日頃に広報紙が出来上がりまして、仕分をポスティング業者のほうで約３日間見ております。その後、配送を７日間ほどでしていただいてこの１０日間の間で配っていただく、月末までには届けていただくというような流れになっております。

続いて、委託先につきましてですが、ポスティングにつきましては、昨年条件付一般競争入札で、委託先は、読売センターいよ西条という新聞販売の代理店になります。契約期間に関しましては、３年間としております。このときの競争入札に関しましては、２者の応札がありました。

続きまして、先ほど２５地区中２つの自治会等が配布していると説明させていただきましたが、それに関してはこの大保木自治会と、あと橘婦人会といったこの２地区は、自治会等で前回と同じような形で配布していただいております。ただ、これを続ける条件としましては、まず全世帯へ配布していただくこと。そして、あと単価の低下というところがあるのですけれども、委託業者と同じ単価でやっていただくこと。あとは月末までに必ず配布していただくことと、あと３か年の契約期間ということを条件にしていただいて、こちらに関しましては、ポスティングに切り替える前に２５地区全てにこの方法でポスティングに切り替えるときに調査したところ、この１自治会と１婦人会がこの条件を満たせるということで、現在も旧配布方式でやっていただいているところになります。

続きまして、現在の配布方法に変更する際の検討状況ですけれども、先ほども説明させていただいたとおり、この３つの課題、配送費等の経費削減、自治会未加入者問わずそういったところへも配布するというところへの解消、あとは高齢化等による配布員の担い手不足の解消、この３つを解決するため、関係者等と約２年間、協議して今のポスティング方式に変更しております。

続いて、検討時に発生した課題や懸念事項・課題への対処方法につきましては、自治会

や個人の謝礼金がなくなり、活動資金が減少、高齢者との見守り低下という声もありましたが、我々としましては、３つの課題を解決することを優先とし、各自治会へ説明等も行い、了承を得たという形になります。

また､ポスティングに切り替えてからやっぱり配布漏れや不在者宅への誤配送というか、トラブルというものもあるのですけれども、こちらに関しては迅速に対応できるように業者との連絡体制を取っておりまして、現在、連絡等が判明次第、ポスティング業者に連絡してすぐに配達してもらえるような仕組みづくりは取っております。

また、判明時にはリストをつくっており、そういったところもポスティング業者と共有させていただいて、また、毎月ポスティングする前にはこちらからポスティング業者に出向いて、漏れがないようにということで、管理や指導はさせていただいているところであります。

また、転入転出者に関しましては、常にポスティング業者が把握できるわけではないので、そういったところに関しましては、これも見にくいんですけれども、このようなチラシを市民課の窓口にて転入転出者、あと市内転居者に対しましてお渡しして、連絡していただけるように仕組みづくりを取っております。

また、あと課題として、これまで折り込みしていたチラシ等もあったのですけれども、「議会だより」と「公民館だより」に関しましては、これまでと同様、広報紙と一緒に折り込んでおります。そのほかに関しましては、各担当課と協議して見直して、回覧板や掲示板で対応するもの、ホームページやＳＮＳ等へ発信するもの、それぞれの課で協議していただいて、現在の方法では基本的に折り込むのは「議会だより」と「公民館だより」にしております。

ただ、臨時的に折り込みチラシを入れたいとかというところに関しましては、別途、有料にはなるのですけれども、ポスティング業者と契約していただいて折り込み費として支払って一緒に配布していただいているような状態です。

また、配布切替え時には市民の混乱を招かないように、広報紙であったり、本市に関しましては、毎月、最終ページで電話番号なども記載させていただいて、またはホームページ、Ｆａｃｅｂｏｏｋ、ＬＩＮＥ等を使って周知させていただいております。

ですので、配布変更後、配布漏れの連絡というものはもちろん最初は多くいただいて、今は少しずつ減ってはきているのですけれども、配布方法の変更についての、そういった市民からの問合せというものは特にありませんでした。

また、補助的にしている配布方法としましては、公民館や公共施設には、閲覧用で一部配布しております。また、市のホームページやアプリでも閲覧可能にしており、また、その発行した当時にはＬＩＮＥや、市のＦａｃｅｂｏｏｋなどで広報紙を発行したということも周知させていただいております。

また、市外の方向けにＬＯＶＥＳＡＩＪＯファンクラブというファンクラブがあるのですけれども、そういった方に対しても、年間１，０００円の郵送料を払ってもらうと、広報紙を郵送するサービスなども行っております。大体それが月１５０通ほどにはなります。

以上で、西条市からの配布方法についての説明は終わります。ありがとうございました。

○古尾谷主査　西条市の柏木課長、そして、八塚主任、ありがとうございました。

それでは、ただいま３市の広報担当の皆様から説明がありました。これらについて資料の内容、あるいはその他、御意見や御質問がございましたら、随時、委員の皆様から御発言をまず受けたいと思います。それでは、挙手なり、画面で表示をしていただければと思います。お願いいたします。どなたでも結構です。

石村委員、お願いします。

○石村専門委員　ありがとうございます。それぞれ３市の担当者の方にお聞きしたいのは、デジタル化への流れというものはどういうふうに考えていらっしゃるのかなと。

１つ、広報紙の配布について、藤枝市とか、やっぱり高齢者の見守りや地域連携が減るのではないかという自治会の中からの要望があったということですけれども、私、自治会の役員をやっていて、それは多分可能性としては低いのではないかなというふうに思ったのです。

それはなぜかというと、恐らくだけど、ほとんどの自治会だと振り込みではなくて現金で恐らく会費を集めているはずなのです。あと、もう一つは寄附金って結構多いのですよ。だから一戸建ての自治会の会員の人などは、まずその見守りの機会が少なくなるなんていうことはまずあり得ないだろうなという、自分が役員をやっていて思ったことです。

だから、藤枝市のＬＩＮＥなどを活用して、要は紙媒体からデジタル媒体への移行というものは少し紹介されたのですけれども、ほかのそれぞれの市について、デジタル化への流れというものはどういうふうに考えていらっしゃるかというのをお聞きしたいんですけれども。

○古尾谷主査　それでは、それぞれの市の方から今の石村委員の質問に対して御回答をお願いしたいと思います。

まず常総市、横島係長ですか。よろしくお願いいたします。

○横島係長　常総市、横島です。

デジタル化については、やはりいわゆる高齢者の方々はなかなかそういうパソコンとかを通して広報紙を見る、携帯を通して見るというのはなかなか不慣れで、アンケートの調査等からもやはり紙で欲しいという意見もありましたので、デジタル化を進めていくことは必要だと思うのですけれども、今しばらくは紙媒体という形で行わないと、なかなか地域の方々の理解を得るのは難しいかな、少し時間がかかるかなというふうに感じております。

それと、委員からありました、コミュニケーションの低下という部分ですけれども、当然いろいろなところで顔を合わせることもあると思うので、広報配布のときだけというわけではないと思うのですが、高齢者の独居老人の方々が増えている部分もあって、そういった方々の安否確認的なものも踏まえている地区もあるようでして、そうすると月２回の広報紙とかで様子をうかがったりする部分も大切だというような意見もございました。

以上です。

○古尾谷主査　それでは、藤枝市の小山課長、御回答できればお願いいたします。

○小山課長　藤枝市の小山です。デジタル化への流れは、やはりこの先考えていかなければならない問題と考えております。

静岡県の中で広報紙を月２回発行している市町は、５市と１町の合計６市町です。多くの自治体が広報紙の発行回数は１回になっていますので、本市は今後、その発行回数を変更する際に、デジタルで情報発信できるものはしていき、広報紙の内容の精査を今後していきたいと考えております。

高齢者の方たちも今、ＬＩＮＥ等を活用されていることも多いと思います。藤枝市はＩＣＴを推進している町でありますので、各地区交流センターにデジタル支援員を配置しています。高齢者が身近な地区交流センターに行き、スマホの操作が分からなかったときに聞ける体制も取っています。

見守りの件は、これは役員をやっていただいて町内を回るのは本当に大変なのですが、会費の回収などは年度初めに多く、日々の見守りには、広報紙の配布があると声かけもしやすいということで、見守りを続けていきたいという自治会の声が強くあります。

私からは以上です。

○古尾谷主査　ありがとうございます。それでは、西条市の柏木課長か八塚主任、よろし

くお願いします。

○柏木課長　西条市です。２点あります。

１点目は見守り機能の関係ですが、見守り機能については、もうおっしゃるとおりだと思っております。実際にはそう影響はないのですけれども、やはり最初のときは、議会で見守り機能が低下するのではないかというようなことは言われましたが、実際に始めてみると、そういうところで直接行く、間接的にもですけれども、見守り機能の低下というところを指摘してくる方はいらっしゃいませんでした。

２点目のデジタル化に関してですけれども、西条市もＬＩＮＥを通じてＬＩＮＥから配信というか、ホームページに最新号をアップして、そこへＬＩＮＥから誘導するというような形でデジタル化を進めておりますが、やはり高齢者のみの世帯とかもたくさんありますから、私は肌感覚ですけれども、それをもうデジタルだけでやるというのは、まだまだ時間がかかるのではないかと思っております。

○八塚主任　あとは現状、マチイロというアプリを使わせていただいていて、アプリの登録者数も確かに増えてはいるのですけれども、やっぱりまだまだ少数でもありますし、また、あとホームページのアクセス数も、毎月の平均的には以前より伸びているのですが、まだまだ少ないのかなと私も感じております。

また、内容にはなるのですけれども、広報紙にＱＲコードを記載させていただいて、若者の方が見る内容に関しましては、ＱＲコードで詳細はホームページに飛ばすなどして、そういった中身のところでのデジタル化は進めさせていただいております。

以上です。

○石村専門委員　ありがとうございました。それぞれの市の方に３点考えていただきたいのですけれども、１点目は、先ほど西条市が２，５００万円から１，７００万円に、要は８００万円費用が削減できたという話をされたのですが、それと同じで、今度、例えばＬＩＮＥを活用して、広報紙を廃止してＬＩＮＥを活用した場合、要は幾ら削減できるかという試算をしていただけないかと。さらに、試算をした金額を広報紙内に載せてアンケートで、デジタル化してもらいたいか、あるいは、いや、それでも紙の媒体にしてもらいたいかというものをアンケートや何かでちょっと聞いてもらいたいと。

あと、３点目ですけれども、高齢者がデジタル化に対応しづらい傾向については分かります。その場合、例えば、日本公認会計士協会は、強制的に、基本的に広報紙を取りやめにしたのですよ。どうしたかというと希望者だけ、要はＦＡＸ、メールで希望する人間だ

けは配布するという形に変えたのです。そういう形で、要はその予算の削減や何かできないかどうかというのを検討してもらえませんかということをお願いしたいのですけれども、よろしくお願いします。

○古尾谷主査　石村委員、ありがとうございました。御意見として承ってよろしいでしょうか。

○石村専門委員　それで結構です。

○古尾谷主査　ありがとうございます。

それでは、川澤委員、お願いいたします。

○川澤専門委員　御説明どうもありがとうございました。今、石村委員からもお話がございましたけれども、西条市の資料のスライドだったら２ページ目になると思うのですが、メリット、デメリットで整理してくださっていると思います。そのメリットのところで、決算ベースで費用が減少したというお話がございました。常総市で、見直すと逆に費用が増加するというお話があったものですから、ここは逆に費用が減少するというところは条件付の一般競争でその競争が働くとか、何か良い工夫をされるから減額になるのか、その辺りというのはいかがでしょうか。

○八塚主任　西条市です。ポスティングに関しましては、競争入札というところもあったのですけれども、今、契約数で言うとポスティングの業者１つと契約して、配布させていただいている状態です。

それまでは、仕分であったり、配送を複数のところと委託契約していたというところもあったので、シルバー人材センターだったり、郵便局であったり、配送業者というところと、いろいろなところと契約していたので、そういったところでの経費がまず削減されたのかなと。

もちろん発行部数に関しましては多くはなっているのですけれども、あとは報償費、特に、配布謝礼金、大体１,３００万円ほどかかっていたのですが、そういったところがポスティングによって減少されたのかなと思っております。

○川澤専門委員　分かりました。ありがとうございます。この条件付の一般競争で、随意契約ではなくてやられていらっしゃるかと思うのですが、どういう条件が付されて競争に付されたのでしょうか。もしお分かりであれば教えていただければ。

○柏木課長　３年間債務負担行為を設定しまして、３年間継続してやれるよというところと、あとは、月末までに全戸配布するとか、そういう条件です。

○川澤専門委員　分かりました。どうもありがとうございます。一旦、私からは以上です。
○古尾谷主査　ありがとうございます。その他、御意見のある方、お願いいたします。
　柏木委員、お願いします。
○柏木専門委員　御説明どうもありがとうございました。自治会の持続性とか、広報紙の配布、住民への周知というものはどこの自治体も悩んでいると思いますので、このような具体的なお話を聞かせていただいて本当にありがとうございました。
　私自身の今の状況ですけれども、東京都の２３区に住んでいるのですが、うちの区の場合は、最近、広報紙が毎月のように配られるようになって、今までそういうものを見た記憶が私はなかったのですが、配布されると、あときれいに印刷されているというのもありますし、手に取って見るので、やはり広報紙の配布というのは、やっぱり重要だなというふうに改めて私自身は思っているところです。
　１点、御質問ですけれども、先ほどの委員の皆様方からもちょっと質問があったと思うのですが、今は結局、災害などが増えてきて、どうやって早くその状況を住民の方に知っていただくかというのは、この広報紙だけではなく、いろいろな情報発信って、自治体の課題です。ＬＩＮＥとかホームページに掲載するのはもちろんのこと、ＴｗｉｔｔｅｒとかｆａｃｅｂｏｏｋとかＬＩＮＥとか、できる限り住民とつながることをどこの自治体も目指されていると思うのですけれども、先ほど西条市の方もおっしゃったと思うのですが、そうは言っても、何というか、一方通行の発信であればともかくも、双方向で自治体と住民がつながるってすごく難しいと思うのですよね。
　なので、ＬＩＮＥとかＴｗｉｔｔｅｒとかのフォロワー数を増やすって難しいと思うのですけれども、３つの自治体は、何かそれを増やすために秘策みたいなものがありましたら、効果があったものがありましたらちょっと教えていただきたいなと思います。どうぞよろしくお願いします。
○古尾谷主査　それでは、同じように今度は逆回りで西条市からお願いいたします。
○柏木課長　西条市です。西条市はＬＩＮＥのお友達登録をされている方は、人口は約１０万５，０００人に対して約１万６，０００人です。コロナの関係でこのＬＩＮＥの周知が必要だ、早くしないといけないということで、コロナの頃から始めたのですけれども、当初はどんなに頑張っても２，０００人とか２，０００人から５，０００人に行くのがもうすごく大変だったぐらいですが、そこで工夫というか、ほかの市にも聞いてやったのですけれども、コロナの接種券、このワクチンの接種券を全世帯に送付するときに友達登録しま

せんか、ワクチンの接種の予約もこのＬＩＮＥからできるのですよと、メリットをはっきり見える形で全世帯にお知らせすると６，０００人だったお友達登録数が一挙に１万２，０００人とか、１万５，０００人とか、そういうふうに一挙に上がりました。やっぱり相手側の必要性のところを突いていけば、増えるのかなとは感じたのですけれども、まだまだこの１万６，０００人、１５、６％ですから、まだまだ十分だと思っていないので、どちらかといえば、どうやったら増えるのですかと僕も聞きたいです。

以上です。

○古尾谷主査　藤枝市、お願いします。

○小山課長　藤枝市の小山です。藤枝市も本当に登録者数を増やすために苦労しており、どういうふうにしたら増加できるかを考えているところです。

私たちも同じように、ＬＩＮＥの開設をした直後に、ちょうどＬＩＮＥから予防接種の予約ができるものを始めましたので、多くの人に登録をいただけました。あとは先ほど申し上げました広報クイズですとか、ＳＮＳに関しては、元テレビ会社に勤めていた人が会計年度職員として来てくれたので、今年度は市の情報を１分間にまとめた藤枝フラッシュニュースを作成し、ＬＩＮＥはもちろん各種ＳＮＳに掲載し、露出度を増やしてフォロワー数獲得を目指しているところです。

私からは以上です。

○古尾谷主査　ありがとうございます。

それでは、常総市、ありましたらよろしくお願いいたします。

○横島係長　常総市、横島です。常総市のほうも一通りＬＩＮＥ、Ｆａｃｅｂｏｏｋ、Ｔｗｉｔｔｅｒ等をやっているのですが、私は市民と共に考える課なので、広報は詳しくない部分もありまして、秘書課とお話もしてみまして、いろいろ確認の上、後日御報告したいと思います（後日確認したところ、常総市におきましても、コロナワクチンの予防接種の予約をＬＩＮＥから出来るようにしたことで、ＬＩＮＥ会員登録数が大幅に増加しております。）。

以上です。

○古尾谷主査　ありがとうございます。

柏木委員、よろしいでしょうか。

○柏木専門委員　ありがとうございます。どこの自治体も頑張っていらっしゃると思いました。周知をデジタル化で行うということは難しいと思うので、引き続き頑張っていただ

ければと思います。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○古尾谷主査　それでは、辻委員、お願いいたします。

○辻副主査　辻でございます。各自治体、お忙しい中、非常に関心深い御報告をいただきまして誠にありがとうございました。

　私のほうからは金額面について関心を持って、ちょっと教えていただければと思いました。

　まず藤枝市の方、よろしいでしょうか。藤枝市の資料を拝見すると、新たに随意契約で委託をなさったとのことでございます。この随意契約で新しく支出することになってしまった部分について、この資料の一番下を拝見すると、自治体の事務交付金の見直しを行って幾らか補填なさったと先ほど伺った記憶がございますが、自治会に対する事務交付金はほぼ同額を削減したわけなのでございましょうか。

○小山課長　藤枝市の小山です。自治会の事務交付金は、広報紙だけではなく、広報紙以外のもの、回覧物もありますので、その分がそのまま削減できたわけではございません。ただ、本市は月２回発行していますので、その分の事務交付金の見直しと、自治会を通して配布する際の使送員の費用も１号分がなくなりました。同額が削減できたわけではありませんが、そこで見直しを行いました。

　以上です。

○辻副主査　ありがとうございました。

　続いて、常総市にもお伺いしてもよろしいでしょうか。

○古尾谷主査　常総市、よろしいですか。

○横島係長　はい。

○辻副主査　ありがとうございます。常総市の資料の項目１を拝見すると、こちらの区長と班長それぞれに１，０００円、だから基本額２万円という額があらわれているようでございますが、これは月ごとではなく１年ごとという理解で合っていますでしょうか。

○横島係長　そのとおりでございます。

○辻副主査　恐らく少なくともこの基本額を除いた区長１，０００円、班長１，０００円、合計２，０００円になると思います。それが１世帯当たり払われているとなると、月２回ですから２４回で割ると多分１回当たり７、８０円ぐらいになるのかなと思ったのですが、この価格とそれから、例えばなんですが、郵便を使った場合の価格の比較とかというものはその辺り、どのような御検討がなされたのでございましょうか。

○横島係長　郵便というのは、郵送ということでしょうか。
○辻副主査　はい。
○横島係長　そちらの比較はしていないのですけれども、ただ、１万５，０００、６，０００ぐらいの世帯に自治区長で配っていただいているので、郵送代ですると多分、全然ものすごい金額になってしまうのかなというところはございます。
○辻副主査　分かりました。ありがとうございました。
○古尾谷主査　ありがとうございます。
　それでは、石川委員、お願いいたします。
○石川副主査　ありがとうございました。私も東京都内に住んでいるのですけれども、これまでポスティングで配布されていたので、なるほどと思われました。特に、高齢者の見守り機能のようなことも期待されることを初めて教えていただいて、非常に関心を持って伺わせていただきました。
　それで伺いたいのは、常総市、あとは藤枝市に教えていただきたいのですけれども、自治会で配布されるということなのですが、常総市につきましては、班長が配られるということなのですが、大体どれぐらいの件数を配られているのでしょうか。
　藤枝市も同様に、自治会で配られているということなので、班長、あるいは自治会の方が大体何世帯ぐらい配られているのかということ、それともう一つ、藤枝市では新聞の折り込みに入っているということですが、私が住んでいる地区では広告が入ってこないので、広告がまだ入っていることにも驚きました。契約する時には、誰が、どこの世帯で新聞を取られているのかということも把握されているのでしょうか。その際に、ポスティングはどこの世帯で、新聞を取っているのはどこの世帯なのかを峻別されているのでしょうか。
○古尾谷主査　それでは、常総市から、横島係長、お願いいたします。
○横島係長　常総市、横島です。自治区長、班長で班長が持っている世帯数ということだと思うのですけれども、平均すると１班たぶん１０から２０ぐらいの中で持っていると思われます。当然小さいところはもっと５世帯とか、３世帯というところもあるのですが、平均すると１０前後かなというふうに認識しております。
　以上です。
○古尾谷主査　藤枝市、小山課長、お願いします。
○小山課長　藤枝市の小山です。まず自治会、町内会によりまして、配布方法が違います。組長が各家庭に配ってくださるところもあれば、町内会長が配るところもあり、それぞれ

異なりますので、その平均数を出すのは難しいのが現状です。

あとは新聞折り込みに関しては、本市はまだ新聞に広告が入っているような状態です。新聞折り込みをする際は、たくさんの広告に紛れてしまうことがないよう、広報紙を広告の一番前に置いて欲しいとお願いいたしました。

私からは以上です。

○古尾谷主査　ありがとうございます。石川委員、よろしいですか。

○石川副主査　大丈夫です。ありがとうございます。個人的には、やはりデジタル化を進めていくほうが良いと思っていたところですけれども、もし負担がないようであれば、確かに地域間のコミュニケーション手段でもあるので必要なのではと。見守り機能ということに注目すると、回数が多いほうが、高齢者の側からすると、うれしい機会なのではと思われました。確かにデジタル化は必要なのでしょうけれども、そういうアナログ部分も必要ではということを改めて考えさせていただきました。ありがとうございます。

○古尾谷主査　ありがとうございます。そろそろ予定の時間も参りますけれども、辻委員、ありましたらよろしくお願いいたします。

○辻副主査　すみません、１点だけお伺いしたいと思います。この見守り機能、私も関心を持っておりまして大変大事な機能だと考えております。

念のためなのですけれども、各受託者に配布をお願いする際に、ポストに投函してもいいというふうに条件づけをしているのか、それともできるだけピンポンを押して相手方が出てくるというふうに依頼をなさっているのか、この辺りは各自治体、いかがでしょうか。

○古尾谷主査　西条市、よろしくお願いします。

○柏木課長　西条市です。ポスティングですから、ポストに入れるのが基本だと思っています。ピンポンを押して確認とかということをお願いして実際に業者とやってしまうと経費も恐らく高くなるでしょうし、プラスアルファ、若い人は絶対嫌がると思うのですよ。本当にお年寄りだけの世帯ならそういうものもありかなとは思いますけども、実際に若い人の世帯でそれをやってしまうと、もうお叱りをかなり受けると思っていますので、そういうやり方にはしていません。

以上です。

○辻副主査　ありがとうございます。

○古尾谷主査　小山課長、何か御意見ありますか。

○小山課長　藤枝市の小山です。本市もポスティングですので、ポストインが基本です。

ただし、届かなかった場合には、ピンポンを押し、直接渡すこともあります。基本はポストインです。

以上です。

○辻副主査　ありがとうございます。

○古尾谷主査　それでは、川澤委員、お願いします。

○川澤専門委員　先ほどＬＩＮＥのお話があったかと思うのですけれども、図書館の利用がＬＩＮＥでできる自治体があります。図書の利用の予約ですとか、検索とか、それは結構非常に便利だなと思っていて、もちろん予防接種とか保育園の入園とか含めた形の手続はできるのですけれども、そこはいろいろな自治体のサイトにアクセスせずにＬＩＮＥで一本化できるので、そういうやっぱり機能の集約みたいなものをしていただけると利用者が増えるのではないかなと思いました。

以上です。

○古尾谷主査　ありがとうございました。その他、御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、意見交換については、以上とさせていただきます。

なお、西条市の資料４、最後のページに西条市の広報の関係で、西条市が全国広報コンクールで１位になったということが載っていますけれども、これは私、神奈川ですけれども、神奈川の市町村もこれを目指して頑張っている広報マンが結構市町村にいらっしゃいますので、すばらしいことだと思います。また、移住の関係で３年連続日本一というのは、どういう手だてがあるのかよくお聞きしたいと思います。

それから、今日いろいろ広報ってなかなか大変だなと思ったのは、実は私は都道府県ですけれども、全国の自治体、特に都道府県や大きな市町村でも広報予算と人員はかなり減らしています。これはもう一貫して減らしています。これが結果的には、例えば、私、実は全国知事会ですけれども、１５年ぐらい前まで『都道府県展望』というかなり優秀な雑誌が表彰を受けたりしたものがあったのですが、これも廃止してしまいました。結果的にホームページに移行したのですが、今、ホームページはアクセス数は、コロナで大分上がったのですが、非常に市町村でもアクセス数は少なくなっている。クロスメディアでＦａｃｅｂｏｏｋとかＬＩＮＥとか様々な手段を重ね合わせないと、なかなか一定の数を確保できない。

それから、今日のお話の中にもありましたとおり、大都市では特に自治会に入らない方

や、役員の成り手がいない。マンションもそうですけれども、課題は地方もだんだん同じになってきているのかなというところがございます。

今日の内容につきましては、広報紙の配布ということで、委託事業でやりましたので、実態を３市の方からお話をいただいて、その上で全国の皆様、なかなか悩んでいる自治体が多いと思いますので、しっかりと示しながらよりよい広報の配布方法から、さらには広報自体も私、最近、議会や自治体のしっかりとした政策とか議論がなかなか前よりも若干少なくなってきているのではないかと。これは、本来、住民監視という点から言えば、自治体のやっていることや議会で議論されていることを示すのはそれぞれの責務であると思いますので、そうしたことと、広報、ふるさと納税とか、観光のプロモーションとか、そういったものとはやはり峻厳してしっかりと自治体のやっていること、あるいは、自治体が議論したこと、そういうものは市民の皆様にしっかりと、できれば全員に配布されるようにしていただきたいなと思って言っています。

事務局におきまして、今まで御議論いただきました点を踏まえまして、広報紙の配布についての課題を抱えた自治体にとって有意義なものとなるよう資料の作成をさせていただきたいと思います。

本日は以上をもちまして、予定しておりました議題についてのヒアリングを終わらせていただきます。３市の皆さん、課長以下、担当者の皆様には大変申し訳ございません。長時間にわたり拘束いたしまして、ありがとうございました。感謝いたします。

以上で閉じます。

―― 了 ――